

MAP安心サービス事故受付票兼確認書

事故受付日	西暦 年 月 日	受付店舗・担当者	
ふりがな ※ お客様氏名 ※		ご連絡先電話番号 ※	()
ご住所 ※ (発送先)	〒 ー 都 道 府 県		

故障・損害品

メーカー・製品名 ※		型式・製造番号 ※	
購入価格(税込)		全損時補償限度額割合	新品：80%・60%・40%
安心サービス加入年月日	西暦 年 月 日		中古：80% 委託：80%
加入証番号 ※ (MAPコード)		事故区分	1 :故障 2 :破損 3 :水濡れ 4 :火災 5 :その他()

事故報告(故障の場合は発見した際の情報、故障の具合等)

事故発生日時 ※	西暦 年 月 日 (午前・午後) 時 分頃
事故発生場所 ※	
損害箇所・状態 ※	
事故発生状況 ※ (具体的に)	

※の項目は必ずご記入ください。

○必ずお読み下さい(誓約事項)

- ・修理期間はメーカー、修理内容によって約1ヶ月程度となります。(超過する場合がございます。)
- ・プログラムやデータなどは検査工程その他の事情により消去される場合があります。この度のお預かりにおいてプログラムやデータの破損・消去などの 損害に関する責任は、弊社は関与しないものとさせていただきます。
- ・修理完了品を店頭にてお引取りになる場合、修理完了の連絡後1ヶ月以上経過したのものにつきましては勝手ながら処分させて頂く事がありますのでご注意ください。
- ・お問い合わせは商品をお預かりした店舗までお願い致します。

○上記事故による損害に対し保険制度上の特典を受ける場合、保険金を請求すると共に次の事項を確約致します。

- 1.今回の損害に加害者が存在する場合、その加害者に対し有する一切の損害賠償請求権は保険金を限度として、東京海上日動火災保険株式会社(以下、甲という)に移転する事に同意します。
- 2.甲に移転した権利の保全および行使のため、甲より書類その他必要な行為の要求がある時は直ちにその通り履行致します。また、本損害について第三者から名目の如何を問わず損害金の全部または一部を回収した場合、その回収金は保険金の損害額に対する割合で直ちに甲に返還いたします。
- 3.甲が支払う保険金は原則、シュツピン株式会社(以下当社)を通じ、当社の定める方法で給付されるものとします。

○補償限度額

修理時の「故障」は対象商品の購入金額(消費税を含む)を限度額とし、「破損」は経過年数によって決められた割合を限度額とします。修理限度額を上回った場合、部品の製造供給停止・製造元の業務停止などの理由により修理が不可能な場合、または火災などにより物理的に滅失した場合は「全損」として補償を行います。

商品	事故内容	事故発生日および修理受付日(購入日より)		
		1年未満	2年未満	3年未満
新品サービス (3年間有効)	自然故障修理	メーカー保証	100%	
	破損	修理時	80%(要免責金)	60%(要免責金)
		全損時	80%(要免責金)	60%(要免責金)
中古サービス (1年間有効)	自然故障修理	100%	—	—
	破損	修理時	100%(要免責金)	—
		全損時	80%(要免責金)	—
委託サービス (1年間有効)	自然故障修理	100%	—	—
	破損	修理時	100%(要免責金)	—
		全損時	80%(要免責金)	—

※免責金は一律3000円(税込み)

お客様ご署名：

○上記内容について了承致します。

※フルネームでご署名ください